

## 第4回江東区長期計画策定会議 会 議 録

日時：平成21年5月27日（水）19:00～21:00

場所：江東区文化センター6階第1会議室

### 【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画について  
（ . 区民の力で築く元気に輝くまち）  
（ . とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち）
4. 閉会

### 【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

青山 侑	苦瀬 博仁	緒方 泰子	小川 哲男
大内 浩	山本 加津子	曾根 恵美子	浅見 純一郎
石井 毅	韓 圭希		

<事務局職員>

政策経営部長 大井哲爾	総務部長 須田雅美	保健福祉部長 柳澤健一
福祉推進担当部長 鈴木信幸	保健所長 浦山京子	
企画課長 押田文子	病院整備担当課長 石橋健治	人権推進課長 新井誠司
地域振興課長 若井利博	文化観光課長 杉田幸子	スポーツ振興課長 菊地明子
地域振興会管理課長 小倉芳子	地域振興会文化センター-管理事務所長 中野雄一	
国保年金課長 中村保夫	高齢福祉課長 井出今朝信	高齢事業課長 磯村茂
介護保険課長 鈴木亨	障害者福祉課長 山岸了	塩浜福祉園長 吉田俊
地域保健課長 田島俊二	生活衛生課長 今関修由	歯科保健担当課長 三ツ木浩
深川保健相談所長 熊田徹平	深川南部保健相談所長 高橋紀子	保護第一課長 杉山広英
保護第二課長 竹内一成	江東図書館長 老川和宏	

【傍聴者数】 0名

## 【議事概要】

### 1．開会

会長

- ・最初に事務局から連絡事項をお願いします。

### 2．事務局連絡

事務局

- ・資料に次の開催案内があるので、ご確認の上、出席をよろしくをお願いします。その他の資料、不足があれば事務局までお願いします。
  - ・本日は施策の大綱、について議論を進めたいと思います。4月22日の会議録があるので確認いただきたいと思います。なにかあれば6月1日までに事務局をお願いします。
- 会長

- ・議題3の分野別計画に入る前に事務局から連絡をお願いします。

事務局

- ・資料23ですが、基本構想審議会答申の「長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」において提言をいただいたものですが、「計画の実現に向けて」という形で事務局でまとめてございます。こちらについては今日は議論はしませんが、お目通しいただければと思います。
- ・これは施策の大綱5つの柱の支えになる部分ですので、書き方を含め3日にご議論をいただきたいと思っております。
- ・資料24は前回会議以降に頂いた意見のまとめです。浅見委員より、前担当部長から待機児童0はどうかと投げかけをしたところですが、0とご回答いただき、考えとしては女性の社会進出の阻害要因が減り、2人目を産むモチベーションになることと意見をちょうだいしております。裏面には日向委員から本日の議論の範囲について意見をいただいております。地域福祉の充実について、施策26をご覧ください。指標で福祉ボランティアの参加者数を掲げておりますが、日向委員のおっしゃるように、これは区で参加しているボランティアの全集計で、団塊の世代を含めた集計をしていますので、ご意見は生きています。もう一つ、区内の小中高のボランティア体験を含めるようご意見いただきましたが、私どもの提案として掲げている中でこの数値も含めて福祉ボランティアの数としていますので、ご意向は通っているということになります。高齢者で生きがいを感じている人の割合ですが、これはアウトカムですが、アウトプットの指標として、シニアボランティア講習会の参加者数が使えらるとご意見をいただきました。

### 3．分野別計画について（区民の力で築く元気に輝くまち）

<基本施策6 健全で活力ある地域産業の育成>

会長

- ・それでは議論に入りますが、本日は 章、 章について議論し、次回第 章の議論に移りたいと思います。 章で基本施策が5コマあるのでそれぞれ分割して議論を進めたいと思っています。前回のように延長戦にならないように議論をテンポよく進めたいと思います。その後にはいつものように小委員会があります。それでは、基本施策6の説明をお願いします。

事務局

- ・基本施策6では3つの施策を掲げています。
- ・施策14をご覧ください。江東区は9割弱が従業員20人未満の小規模企業が多く、後継者の不足、江戸切子などの伝統工芸をどう継続、支援するかなどの課題を抱えた中で、経営力・競争力等を備えていくことが課題です。後継者・技術者が確保され、製造業を中心とした既存の集積産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現される姿を目指しております。指標は事業所数など3つ。サブ施策は 経営力・競争力強化への支援、 事業継承への支援、 創業への支援を掲げております。
- ・施策15をご覧ください。商店街振興についての施策です。江東区には商店街が54、大規模店舗が60あり、事業所数は多いですが、商店街は空き店舗、廃業により、地域コミュニティの核等役割が減少しております。区民は再活性を求めています。目指す姿は、活気と区民の笑顔に満ちた、特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されていること。指標は 魅力ある商店街が身近にあると感じる区民の割合、他2つ。サブ施策は、利用しやすい商店街の拡充、商店街イメージの改革を掲げております。
- ・施策16をご覧ください。近年高齢者、若者を中心に悪質な手口の被害が広がっております。消費者センターを設置しており、相談員による事前相談、早期の被害防止に努めております。今後もこのような取り組みを続け、被害を未然に防ぐことを目指していきます。指標は、クーリング・オフ制度を知っている区民の割合、消費者相談の解決割合を、サブ施策としては、消費者情報の提供の充実、消費者保護体制の充実を掲げております。

会長

- ・施策14~16について、ご議論ください。

委員

- ・シンボル商店街のように、砂町銀座など江東区内には活気があって歴史がある商店街があります。これを戸越銀座のようにクローズアップして支援すれば、よいイメージができていくのではないのでしょうか。そういう支援があればよいと思います。36ページのサブ施策 にシンボル商店街を支援することがあると、結果として利用者数や魅力ある商店街と感じる区民の割合があがるのではないのでしょうか。

委員

- ・37ページの指標ですが、クーリング・オフ制度を知っている区民の割合はシンプルすぎて、これだけで消費者問題を計るのは厳しいのではないのでしょうか。もう少し幅広く、

聞いたほうがよいと思います。

委員

- ・ 中小企業も商店街も経営者が高齢化しています。これが商店街がシャッター通りになっている原因です。この辺の支援をどうしていくのかを考えないと活気を持たせるのは難しいと思いますが、このあたりに施策を考えているのであれば、提言に入れたほうがよいと思います。

委員

- ・ 34 ページにある事業継承、創業支援が大事です。それに伴う指標に事業所数とありますが、単純に母数と全体だと思いますが、例えば、事業継承した事業所数とか、創業した事業所数といった指標にしたほうがよいのではないのでしょうか。
- ・ 商店街についてはある程度、商店が投資をして業態を変えるといた思い切ったことをしないと魅力ある商店街にはならないと思います。これを後押しする施策をいれたほうがよいと思います。

委員

- ・ 伝統産業または従来型の商店がうまくいかないのは多くありますが、伝統産業の場合は保護した結果、かえって衰退したという事例もあります。ひとつの鍵は、新しい分野、簡単にいうと異業種交流、これを手伝い、そこから新しいマーケットを探していく、伝統技術を生かして新しい分野に出て行く、その仲を取り持つ支援が必要です。
- ・ 商店街では、下が商店で二階が自宅のところにはお嫁が来ないというような話を新潟で聞いたことがあります。住居部分と店舗部分を切り離すことが大事です。ある程度近いところに住居をまとめて、店舗は店舗で新しいスタイルにすることが大事です。
- ・ 先進事例ではPOSシステムなどもうまくつかっているのですが、こういうのは大きな投資が必要ですので支援をしていく必要があります。間違えるのは、チェーン店などにとりあえず空き店舗にはいつでもという流れですが、チェーン店は10店舗つくって、10店舗壊すといったビジネスモデルであるので地域性が出ないことに注意が必要です。
- ・ このあたりを工夫して地域性のある事業者を支援していかないといけません。マーケットサーベイ、コンサルテーションなどまで踏み込まないと具体的な先が見えてこないのので、このあたりのことまで入れられるとよいと思います。

委員

- ・ 33 ページの指標の事業所数はどこかで業種がわかるようになっているとよいと思います。いろんな種類の事業所の連携ということで、江東区内で協力できるものがあれば、区内でいろんな産業が連携すれば効率的でいいと思うので、どういう種類の事業所があるのか、どこかで提示されていけばよいと思います。

委員

- ・ 35 ページの指標 ですが「来街者が増加していると思う商店街の割合」の趣旨が明確になるよう日本語を工夫してほしいと思います。

委員

- ・ 37 ページ、消費生活に関する犯罪の被害防止にお年寄りの家にステッカーを貼るなどが有効だと思います。指標に啓発を働きかけた世帯数があると、どれだけやっているかが見えてよいのではないのでしょうか。

会長

- ・ 時間が限られていますので、事務局からひとつひとつ応える必要はありません。ここで返答しておくべきことのみ答弁をお願いします。

事務局

- ・ クーリング・オフについては既に 8 割が知っていますので、確かに次のステップの指標が必要だと思います。

会長

- ・ 相談件数で表す方法もあると思います。

委員

- ・ 東雲のチャンネルコートの話ですが、いろんな形である種の新しい都会のライフスタイルを提案しようとしたところがあります。職住遊を切り離すということを進めてきましたが、これは工場などが主要であったころの話で、今は必ずしも離れてなく、一体化していこうというのを実験した日本ではじめの例が東雲 S O H O です。
- ・ そこで理想どおりの生活をできている人が何人いるのか疑問がありますが、大きな目で見ると、他の大都市でもやっていないことをあそこでやろうとしたことは評価できると思います。中小企業の育成問題や商店街の振興も、もしかすると次の世代の商店街や産業は、工業化社会の姿とは違うかもしれません。
- ・ 江東区が新しいライフスタイル、働き場所、商店街を支援しているというニュアンスがどこかでほしいと思います。これが江東区の魅力になっていくと思うのです。いまの書き方は若干、古い製造業を念頭においている気がするし、商店街も従来型の商店街を考えている気がします。

委員

- ・ 江戸切子などの伝統産業は観光事業としても応用できるし、こどもの教育の面からも金型屋さんにしる運送屋さんにしる、学校教育とマッチして中小企業を盛り立てていくような施策をとりあげたらどうでしょうか。

委員

- ・ 36 ページの商店街の振興に、応援団という形で学生や地域住民をまきこんだモデルのような事業があると、みんなで作るという感じができるのではないのでしょうか。

委員

- ・ 東雲に住んでいますが、先ほどの話を聞いたら元気が出てきました。東雲チャンネルコートは名だたる建築家が家で仕事をしているところですが、私の家でも旦那が事業所登録をしてやっています。

- ・そういう人たちはみんな自分の家が好きで、それで地域が好きで、江東区が好きというようになっていきます。大内委員の指摘のように、そういう面を謳ったほうが熱く伝わると思います。

会長

- ・商店街の取組みのところですが、商店街は「歩ける、座れる、夜遅い」が大事なのです。「夜遅い」は今回は書かなくていいですし、「歩ける」はアーケードや歩行者天国など既存の対策がとられているのでいいと思いますが、「座れる」というのが一番の問題です。
- ・商店街対策を区役所がやるのは、煌びやかな店や大型店舗だけになったら、地域としてどうしようもなく、既存の商店街が大事なので行政が介入していく。煌びやかな店や大規模店舗はほっておいてもできるのです。区役所の計画でいう部分は既存の商店街ですが、既存の商店街は努力が足りない。どう努力が足りないかということ、座るところがない、トレイがない、煌びやかな店や大型店舗との違いはここです。それに対して手をいれていないことは、行政として言及してもいいと思います。取組みの欄に少し盛り込んでいただけるとよいと思います。

委員

- ・37 ページに食品偽装事件の表現がありますが、ここにあると他の箇所に対応しないといけないという気がするので、表現を考えたほうがよいのではないのでしょうか。

#### <基本施策7 個性を尊重し、活かし合う地域社会づくり>

会長

- ・それでは、次をお願いします。

事務局

- ・基本施策7 個性を尊重し、活かしあう地域社会づくりを説明します。
- ・施策17をご覧ください。町会・自治会の加入率が減少傾向にあります。平成7年に76%、19年には65%、人口増により加入者数は伸びていますが、加入率は落ちていきます。区内のNPOについては、19年3月末で117と伸びています。色々な形はありますが、地域活動に参加する区民の数は増加しています。目指す姿は、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会の実現としています。目標とする指標は、町会・自治会加入率、地域で活動する団体数、区民館・地区集会所・文化センターの利用率などの5つ。サブ施策は、地域活動への参加の促進、地域活動情報の発信、コミュニティ活動の場の提供、地域住民の交流の場の提供をあげています。
- ・施策18をご覧ください。江東区には7つの文化センター、6つの区民体育館、11の図書館が各地域に配置されています。生涯学習・スポーツについては、かなりの人数が親しんでいます。団塊の世代が地域に戻ってくる今、より一層機能や利便性が求められています。

す。目指す姿としては、区民一人一人の主体的参加と、地域へ還元し、健康で生き生きと暮らせる地域社会の形成としています。指標は5つ。生涯学習活動に参加している区民の割合や、年間図書館資料貸出数、図書館の利用者登録数などを掲げています。サブ施策は誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供、継続的な生涯学習・スポーツ活動の支援をあげています。

- ・施策 19 をご覧下さい。近年女性の社会参画が向上してきておりますが、区の審議会の女性参加率は約3割、この長期計画策定会議は5：6でかなりの比率でございます。団塊の世代が地域にかえってくる中、男女平等教育の推進、DVの問題を対応していくことが求められています。目指す姿は、あらゆる場において、男女が参画する社会の実現としています。指標とサブ施策は対応した形になっております。男女が平等だと思ふ区民の割合、DV相談件数などを掲げています。

会長

- ・ありがとうございました。ご意見等をお出しいただきたいと思います。

委員

- ・39～40 ページで、サブ施策 のコーディネーターの配置はよいと思います。情報の発信を指標にもってきて、情報やコーディネーターが活用されているなどの指標が入ると良いと思います。
- ・スポーツ・生涯学習に還元していく考えはよいと思います。 の知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組むことはよく、前ページの参加利用のマッチングの部分で、こういう講師ができるなど登録をしていくことで活用できると思いました。
- ・DVについてですが、取り組みが相談事業となっておりますが、暴力の根絶には啓発が大事だと思っていますので、啓発活動を加えたほうがよいと思います。また、指標はDV相談件数となっておりますが、啓発を進めると件数が増えてしまいますので、相談件数も大事ですが、解決割合などにしたほうがよいと思います。
- ・両立支援も、子育て支援を採用している事業所数なども指標になるのではないのでしょうか。

委員

- ・施策 18、図書館利用登録者数に関連して、学校図書館の充実についてもどこかの施策にいらしてほしいと思います。

委員

- ・学校の開放の話はどこにあるのですか。

事務局

- ・23、24 ページに開かれた学校（園）づくりに掲載されてございます。

委員

- ・自治会についてですが、脱退するのも自由という都市の民主主義というのをどうするのか、難しい問題に直面します。町会・自治会への参加率が落ちているのは必ずしも問題

ではなく、NPOの活動が盛んになることのほうが重要で、こちらを前面に出した方がよいと思います。

- ・ただし、従来型の町内会などのネットワークをどう良いほうにもっていくべきかという問題はあり、対応は必要だと思います。NPO活動など新しい活動を支援する指標が一番上になる方がよいと思います。

委員

- ・男女が平等だと思える区民の割合の指標アンケートは、「思いますか」と聞くか「世の中平等になっていると思うか」と聞くかによって大きく異なります。意識のギャップが大きいため、アンケートのとり方が大事です。
- ・仕事と生活の両立は、政府のワークライフバランスを意識していると思いますが、一番の問題は子育てです。本当は男性もかかわらないといけませんが、なかなかできていません。特に新規のアンケートなので、子育ての問題とかも重視してほしいと思います。単に早く帰るだけでなく、どのように子育てをするのかという、視点も大切にしたいと思います。

委員

- ・44 ページ の取組みに再チャレンジとありますが、再チャレンジは時期的に女性には介護問題がありますので、こちらも考慮してもらいたいと思います。

委員

- ・指標についての全体的な意見です。39 ページの 、 の指標は似ているのではないのでしょうか。 は利用率がよいのか、利用回数がよいのか利用人数がよいのか、 も同様ですが一回考えを整理したほうがよいと思います。

委員

- ・40 ページ 地域活動への参加の促進に、未来会議方式というか、地域開発などで区民公募委員なども入れたほうが盛り上がるのではないのでしょうか。指標 にまちづくりワークや住民委員会などもいれると、江東区新しいなという感じになるとと思います。

委員

- ・39 ページ、新旧住民の想いを何かの形でつなげてあげる仲人が必要です。町会・自治会ですが、若い世代は意味のないことに参加したくないと思いがちですが、地域の自治体としてつながりをもつことも必要です。役割をある程度知らしめて、その部分のために町会・自治会があるという広報活動があつてよいのではないのでしょうか。

委員

- ・39 ページ、自治会加入率にワンルームマンションの住人は参加しているのですか。大規模マンションは管理組合があるのでアンケートを取りやすいですが、江東区はワンルームマンションが増えているので、加入率の取り方をどうするのでしょうか。
- ・43 ページ、DVの相談件数ですが、男性の相談件数もとった方がよいのではないですか。

委員



- ・私どもの団体で、高校生に向けて女子のキャリア教育をはじめたところです。女性が会社で働くのはまだまだコピーとお茶くみで、資格をとるしか女性としての働き方がないと思っているものです。高校からキャリア教育の必要性が大事だと思いますので、こちらにも盛り込めるとよいと思っています。

事務局

- ・町会・自治会加入率、DVについては業務取得ですので、地域振興課で各町会・自治会加入者数を出しています。DV相談件数も女性相談員を拡充しており、そこでの件数となりますが、男性への対応は今後の課題と考えております。
- ・区民参画、協働につきましては、資料23の2～3ページ、区民の参画・協働と開かれた区政の実現の指標で、区政全般に協働・参画について区民に問いながら、全部の分野にわたるところに置くということで整理をしております。地域振興課で、協働に対する基本的な考え方など検討を庁内で進めているので、長期計画などに盛り込んでいけると思っています。

会長

- ・41ページの図書館ですが、延べ来館者数などがいいと思いますが、センサーをつけるとお金はかかりますが、何か方法を考えたほうがいいですね。
- ・また、「男女が平等な社会が実現したか」では、ほとんど0になってしまうので、「男女平等が進んでいるか」といった形がいいのではないのでしょうか。それでは、次へお願いします。

#### <基本施策8 地域文化の活用と観光振興>

事務局

- ・基本施策8 地域文化の活用と観光振興のご説明をします。
- ・施策20をご覧ください。文化活動とは区民にうるおいをもたらすもの、経済活動にも高い付加価値を見いだすこととなります。江東区は伝統文化や文化センターを中心に地域文化を積み重ねてきました。さらに、これを土台に区民同士が新しい地域文化をつくり出す環境づくりが、次のステップとして求められております。目標とする姿は、区民がさまざまな文化にふれて楽しむ機会が確保され、日常生活が心豊かに生活できる地域社会としています。指標は3つ。文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合などです。サブ施策は、伝統文化の保存と継承、芸術文化活動への支援と啓発、新しい地域文化の創造と参加促進をあげています。
- ・施策21をご覧ください。史跡など歴史的資源がある内陸部と、大規模な娯楽施設が立地する臨海部があり、伝統と未来がまちの中にみえます。さらに運河、水辺を観光資源として活用していくことが求められています。目指す姿は、区の魅力が十分発信され、観光客が満足して何度も訪れることで、地域経済が活性化していることとしております。
- ・指標は、区内の主要な観光・文化施設への来場者数、観光情報HPへのアクセス件数、

観光ガイドの案内者数を掲げています。サブ施策としては、観光資源の開発と発信、観光客受け入れ態勢の整備、他団体との連携による観光推進を掲げています。

会長

- ・ありがとうございました。このことについてご意見をお願いします。

委員

- ・この項目についてはさらに伸ばしていってくればよいと思います。ティアラこうとうや文化センターなどでこどもまでふれあうコンサートなどが行われています。
- ・観光資源については、是非水辺と江東区の江戸切子など、産業を観光資源に取り込む検討をしてほしいと思います。

委員

- ・47ページの観光についてですが、観光というと主要な観光施設・文化施設となっていますが、以前韓国の方がきた時、朝鮮日報の特派員が行くように書いたとのことで神楽坂、谷中、月島へ行かれました。江東区にも案内しましたが、彼らが撮った写真は塀がないところや生垣を撮ったり、植木の横にごみが落ちていない風景を撮ります。そういうのが文化だと彼らは感じています。
- ・我々が海外に行っても街を歩きたくるように、彼らにもその思いがあるのに、つい文化施設や観光施設になってしまうので、そのあたりを拾えるとよいと思います。

委員

- ・オルタナティブツーリズムという言葉があります。既存の観光地には飽き足らなくなってきた流れです。深川のレトロの保存にかかわったが、例えば門前仲町も歴史があり、祭りが魅力ですが、例えば、世界の若い人が期待しているのは、ああいう町の中でモダンアートがあるというのをむしろ期待しているのです。
- ・パリのポンピドゥーセンターの例がありますが、古いしつらえの中に新しいものがある。金沢でもやっているが、過去に依拠するのではなく、将来のための伝統文化をつくるということが大事なのです。いまの計画書はオーソドックスな文化論が入りすぎているくらいがあります。
- ・木場の現代美術館は東京都の美術館なので、あまりさわらない方がよいと思いますが、東京全体でみると、現代美術館という名を掲げたのはここだけです。あそこからはじめて、周辺いっぱいモダンアートが出てこないという意味がないと思います。こういう種類のこと書けていないので、前衛アートの活動を支援する仕組みが欲しいと思います。伝統文化の継承もいいが、新しいものを始めることを書けないでしょうか。

委員

- ・新しい地域文化の創造で、そもそも江戸切子を知らない人も多いので、新しい文化をつくるためにも古い文化を地域として南と北をつなげるという意味合いも必要だと思います。
- ・地域資源を活かした観光振興に関しては、情報発信については区民がすばらしいと認知

して、それを友人に話をしてもらおうというのがいいと思います。区が発信しても区民が思っていないと意味がないので、外だけでなく中の区民を見ていく必要があると思います。

委員

- ・豊洲のキッザニアに来ている人はすごいボリュームです。関東一円からバスで先生と一緒に来ています。2～3年先まで団体は予約が取れない状況と聞いています。また、ららぽーとには、造船所の跡地であることが消えないようにクレーンやドックを残したりしたのですが、来られた方はある意味あそこで豊洲のイメージをつくって帰っていくと思うんですね。

会長

- ・48ページの観光で、歴史や文化だけでなく散歩コースや食事、買い物スポットを連続性のあるデジタルマップの話が基本構想の審議会でありました。紙に書いたものはすでにありますが、現場でこのあとどこに何があるというふうに表示できるとよいと思います。具体的な施策を書かなくてもよいですが、取組みの中にそういう表現があるとよいと思います。

委員

- ・基本構想の審議会でも申し上げましたが、臨海部にはたいへんな観光スポットがありますが、それ以外にも伝統的なよいものがあります。48ページの か で、ビジターセンターなどが交番のようにあると非常に助かると思います。

会長

- ・ここまでで、区の幹部職員は話が変わりますので、ありがとうございました。

事務局

- ・私は門前仲町で生まれ育ちましたが、単なる便利なまちになってしまったと感じています。これからやる中で、考えていかなければならないと思っています。

( .ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち )

<基本施策9 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実>

事務局

- ・基本施策9 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実のご説明をします。
- ・施策22をご覧ください。近年、生活習慣病を起因とする疾患で死亡率が増加しております。医療・介護制度が大きく見直されている中、江東区では「健康プラン21」に基づき、食育、メタボリックシンドロームの予防などを重点課題として、取り組んでいく必要があることが課題になります。目指す姿は、区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されていることとしています。指標は、自分は健康だと思う区民の割合、健康診断を受けた区民の割合など、4つになります。サブ施策は3つ。健康教育、健康相談等の充実、検(健)診、保健指導による早期発見・早期治療の促進、そして新しく 食育の推進を掲げています。

- ・施策 23 をご覧下さい。今まさに新型インフルエンザにより、行政としても区内発生に備えております。インフルエンザ、結核などの蔓延防止、食の安全、施設の衛生を確保していくことが、いま求められています。
- ・目指す姿は、実際に起こった際に、迅速かつ適切に対応し、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されていることとなります。指標は、麻疹・風疹の予防接種率、結核罹患率など 4 つを掲げています。サブ施策は、3 つ。健康危機管理体制の整備、感染症予防対策の充実、生活環境衛生の確保になります。
- ・施策 24 をご覧下さい。人口に対する病床数は 23 区中 21 番目と低く、全体的に病院が少ないという状況です。特に南部は年少人口増加に伴い母子保健、小児については不足していると重く認識しております。安心して安全な質の高い医療体制を確保するために、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスが受けられるような環境が整備されている姿を目指します。指標は、安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合、乳児（4ヶ月児）健診受診率の 2 つをあげています。サブ施策は保健・医療施設の整備充実と連携の促進、母子健康の充実になります。

会長

- ・ありがとうございました。このことについて、ご意見等お願いします。

委員

- ・区民が感心をもって疾病を予防することに関して、 の健康診断を受けた区民の割合がよいと思います。特にがんの早期発見に関しては、健診を受けることを浸透させるのは良いと思いました。
- ・健康に関しては、三本柱として運動、栄養、休養とありますが、休養をどう指標にしたら良いのかわかりませんが、考慮してもらえればと思いました。
- ・55 ページの保健・医療施策の充実で、医療機関がよい体制をもっていて、ちょっとした病気で大病院にいつてしまうと、重症度が高い人がその時にはじかれてしまうことがあるので、指標に入れた方がよいかわかりませんが、かかりつけ医を身近に持っているかどうかも考えていただけたらと思います。

委員

- ・南部地域総合病院は民間なのか。区が補助するのか教えていただきたい。

事務局

- ・民設民営です。

委員

- ・夜中に娘が耳が痛くなり、聖路加病院に行きました。そこに保育園の同級生がいたのですが、たぶん豊洲地域の緊急病院は聖路加なのですが、聖路加は中央区です。中央区と江東区の関係はよくわからないのですが、聖路加で産院用ベッドをつくる予定があり、中央区民優先と聞いたことがあります。
- ・中央区からお金がでていて不公平という声があったのかもしれませんが、江東区として

病院があるとよいと思います。

- ・大きな病院へ行ってしまうという話の後で心が痛いのですが、かかりつけ医は多いと思いますが、重要なのはかかりつけ医が大型病院とつながっているかどうかということを知ることが区民に知ることだと思えます。

委員

- ・江東区には助産師会があり、独立した助産師さんが活動しているので、産科の病院だけではなく、助産師の活用もどこかに入れ、助産師と病院の連携も表にだすとよいと思えます。

委員

- ・少子化対策の趣旨で、安心して子どもが産めないという声があるところでも聞かれています。江東区は若年層も増えていますので、少子化対策も含めて助産師の活用や子どもを産みたいと思っている人々への支援策が施策の柱としてあってもいいかもしれないですね。

委員

- ・51 ページに運動習慣のある人の割合とありますが、大変重要だと思います。これから高齢社会が進んでいくと、ある年代までは運動しなくてもそれほど問題にならないのですが、ある年代を過ぎると老化が進むのです。運動しているか否かによって70、80歳になったとき、運動力がものすごく違ってきます。
- ・高齢者が増えてくるので、運動をなんとかさせるということがメタボも含めて、医療費抑制のキーポイントになるので、定期的な運動が大切だと思います。

委員

- ・53 ページの指標 結核罹患率があげられていますが、結核だけでなく、性感染症、エイズなどにすると予防の啓発の効果も生まれると思えます。子ども達の支援をしていると、性感染症が増えているのが問題であり、子どもたちへの啓発も含めみると、性感染症の罹患率があってもいいのではないのでしょうか。

委員

- ・54 ページの健康危機管理体制についてですが、取り組み例に新型インフルエンザ対策とありますが、このあたりをどう進めたいのでしょうか。蔓延したときにどう対応していくのかを考えると、東京都や医師会などと連絡を取りながら、かつで学校などで予防もとありますが、区役所と連絡をとるとのこと自体を考えていませんでした。このあたりをどこかで教えていただきたいのですが。

事務局

- ・緒方委員の休養を指標化する件についてですが、ストレスが発散できているのか、よく睡眠がとれているかが一つの指標になると思えますので、ストレスが発散できているかどうかなどをアンケートで把握していけばよいと思えます。かかりつけ医をもっている人の割合も大事だと思います。

- ・山本委員の指摘した高齢者の運動習慣については、要介護者になる理由が男性は病気ですが、女性は筋の萎縮が多いのです。若いときからの運動習慣がある方がなりにくいと思います。運動習慣といっても歩けばいいので、江東区はフラットで歩くには水辺もあり恵まれた地域ですので、散歩コースなどを設定していくのもよいと思います。
- ・南部地域の病床の確保については、南部地域の病院が産科などを持てば、豊洲地域に関しては産科や小児科問題がある程度解決すると思います。小児科に対しては 20-23 時までには小児科の夜間の救急センターや、土日は休日診療所に対応しています。それ以外は救急対応になると思います。
- ・新型インフルエンザについては、今回区としては対策本部をたて、区内で発生した場合の保健医療体制の整備や、小中学校、幼稚園、保育園も区役所の機能であり、休校にした場合の対応、区の様々な事業をやめるかどうか、高齢者対策をどうするのかなど、区役所の機能をどう継続するかどうかを協議しています。
- ・子どもが行っているのは保健医療体制の整備ですが、現在東京に関しては感染拡大期ではないという考えで、発見し次第隔離し、周辺の人には一定期間自宅待機してもらう。神戸・大阪地区では、小集団（クラスター）での発生を医療機関に報告していただきます。具体的には小中学校などのインフルエンザ疾患が 3 人以上いないか毎日報告していただいています。
- ・発熱相談センターを日中は区、夜間は東京都と特別区で合同設置しています。蔓延地域に滞在したインフルエンザの疾患がある人の相談があった場合は、発熱外来を受診後、鑑別診断しています。現在都内には新型インフルエンザ患者はいませんが、蔓延期の保健医療体制の整備を協議しています。江東区では区内の医師会、140 近い医療機関、相当数の病院が手をあげており、蔓延期の発熱外来は迅速に行えると考えています。消防、警察署と連絡をとり、サーベイランスを強化しているところではありますが、大学はサーベイランスに入っておりません。

#### <基本施策 10 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進>

##### 事務局

- ・基本施策 10 をご説明いたします。
- ・施策 25 をご覧下さい。超高齢社会の到来を見据えた転換が図られ、これから団塊の世代が高齢化する中で、現在江東区の高齢化率は 20%を超えていませんが、これから江東区の高齢化は本格化します。地域を核とした施策を積み上げていくことが求められています。情報の一体的な提供や、相談窓口の充実、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている姿を目指します。指標は、アウトカムとしては福祉サービスに満足している区民の割合、それから は非常に要望が強く伸ばしていこうと思っています。他 1 つ、全部で 3 つの指標をあげています。サブ施策ですが、在宅支援サービスの拡充、特養等入所型施設の充実、相談支援体制の充実・手続きの簡素化、質の高い地域福祉サ

ービスの提供ということでまとめています。

- ・施策 26 をご覧下さい。ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯の増加は、江東区でも顕著です。高齢者の 8 割は元気で、自分の力を活かしたい、人と交流したいという強い思いがあります。元気な高齢者が地域で暮らし続けるためには、「共助」、地域での助け合いが大事で、社会貢献できる仕組みづくりが求められています。目指す姿は、地域における福祉ネットワークが構築され、同時に生きがいや交流の場づくりが進んでいることとします。指標は、高齢者で生きがいを感じている割合、福祉ボランティアの参加者数など、4 つを掲げています。サブ施策としては、高齢者の生きがいづくり及び能力活用の支援、福祉人材の育成、地域ネットワークの整備とまとめています。
- ・施策 27 をご覧下さい。「措置から契約へ」と福祉サービスが変わっていく中で、判断能力が不十分、あるいは高齢者や障害者などが十分なサービスを受けないことがあり、養護する必要が高まっています。障害者の方については、ただサービスを提供するだけでなく、自立、社会参加することが求められています。高齢者や障害者をはじめ、区民が安心して生活できる仕組みが構築され、こうした仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいることを目指します。指標は元気な高齢者の割合など、3 つを掲げています。サブ施策は、権利擁護の推進、障害者の社会参加活動の推進、健康で文化的な生活の保障とまとめています。

会長

- ・ありがとうございました。この部分について、ご意見をお願いします。

委員

- ・墨田区の高齢者が群馬県の高齢者施設の火事で死亡したが、江東区の場合は区外に紹介しているケースはあるのでしょうか。あるということは、施設が満杯ということでしょうか。

事務局

- ・特別養護老人ホームの整備率は特別区で 4 番目に高い状況ですが、1,500 人の待機がいる現状です。

会長

- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等合計の 65 歳以上人口に対する整備率は 4 %程度で、欧米、ODCD の平均は 8 %で、日本全体で全体量が足りない状況です。

委員

- ・地域ネットワーク整備については、もう少し施策を書き込めるといいのではないのでしょうか。ネットワーク整備は当然のことですが、もう少し何ができるのかを書き込めるといいと思います。要望です。

事務局

- ・たまゆらの問題は特養待機者数の問題とは別の問題を抱えているので、別の捉え方をしなければいけないと思います。

会長

- ・必ずしも介護度の問題ではなく、孤立とか貧困とかの問題ですね。

委員

- ・60 ページの について、社会福祉協議会がやっているふれあいサービスというボランティアが、老人家庭の訪問のボランティアも担っているので取組み例でいれてよいと思います。

委員

- ・61 ページの指標ですが「元気な高齢者」というのはどういう意味でしょうか。

事務局

- ・「元気な高齢者」というのは、介護認定を受けずに自立して暮らしているひとが8割という意味でございます。

委員

- ・62 ページに権利擁護の推進について触れているのはよいと思います。現在老人ホームで問題になっているのは、なかなか予定していたサービスが受けられない、施設が倒産したなど、不安をかかえている人が結構いるということです。
- ・自分も母が有料介護老人ホームに入所しており、有料老人ホームの信頼度をどのように測ったらいいか調べたことがあります。このような問題に陥った高齢者に対して、相談にのるなども想定されているのでしょうか。
- ・第三者的立場で相談のることをどこかで入れてはどうでしょうか。

事務局

- ・ご自身で判断能力がない場合や虐待の場合を想定しており、事業者間等の契約については消費者センターで契約上のトラブルを対応しております。

委員

- ・57 ページの指標で、施設介護については でいいが、在宅サービスのマンパワー確保のようところで、何かそれを示す指標があるとバランスがとれると思います。

#### 4．閉会

会長

- ・遅くまでありがとうございました。来週にもう1回会議が増えましたのでご出席よろしくをお願いします。

事務局

- ・明後日、29日金曜日までに意見メモをお願いします。6月3日の13:00からまちづくりの施策と「計画の実現に向けて」について議論をお願いしたいと思います。

以上